

## 第 2 回看護師等確保部会資料

第 1 回部会で確認した現状や課題	今後検討する施策の方向性
1、看護職員数が25～29歳をピークに、年齢を経るとともに減少。また、本県の平成19年度の離職率は東京都と並んで全国1位。	1、定着促進、離職防止、復職支援のための取り組みの促進。
2、県内の養成機関卒業生の県内就業率は平成19年度実績で57.7%であり、前年度の50.5%に比べて改善しているが、高いとは言えない。	2、養成機関と実習病院の連携の促進。
3、看護師養成機関と実習病院の連携が不十分。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生に、自分が将来どのようなナースになりたいのか、具体的なイメージを持たせることが重要。</li> <li>・ 実習生を引き受けてしっかりとした研修をしてあげると、学生は戻ってきてくれる。</li> <li>・ 求められていると感じるところにしか学生は就職しない。</li> </ul>	
4、重症心身障害児施設等の福祉施設でも医療的なケアを行っているが、看護職員の確保が困難。	3、福祉施設で働く看護職員の確保も視野に入れた施策の検討。
5、認定看護師資格等の取得を目指す看護師に対する負担が大きい。	4、認定看護師や専門看護師資格の取得等のキャリアアップに対する支援方策の検討。
6、看護師以外の職種でもできる業務を看護師が担当している。	5、ワークライフバランスの実現のための業務分担の仕組みやアウトソーシングの検討。
7、看護職員のモチベーションの確保のためには、十分な看護を行うためのハード面での環境整備も必要。	
8、現行の県の奨学金制度は、貸与期間が1年でも3年でも義務年限が5年である等、学生にとって使いにくい面がある。	6、看護師等修学資金制度の見直しの検討。
	7、その他